

議会だより



平成25年度中島村敬老会（生涯学習センター輝ら里）

◇あらかし・一般会計・特別会計決算	2
◇決算審査意見・審議内容（25年度補正予算）	3～4
◇一般質問（開発地域の整備計画など3議員が登壇）	4～7
◇各委員会報告	7
◇議員発議・請願・陳情・議会のうごき・編集後記	8

あらまし

平成二十五年第三回定例会は、九月十日から十九日までの十日間の日程で開催されました。今定例会では、村長から健全化判断比率及び資金不足比率について報告があり、さらに、専決処分の承認案、条例制定案がそれぞれ一件、及び一般・特別会計補正予算五議案、平成二十四年度決算認定八件の合計十五議案が提出され、慎重に審議した結果、全議案原案のとおり可決・認定されました。

また、議員及び委員会発議による意見書案二件が提出され、原案のとおり可決されました。一般質問は、三名の議員が登壇し、村長等の考えを質しました。

平成 24 年度一般会計決算内訳				
(単位：万円)				
	項 目	24年度決算額	23年度決算額	比較増減
歳入	村 税	43,715	43,655	60
	地方譲与税	2,809	3,009	-200
	地方消費税交付金	3,985	4,017	-32
	地方交付税	126,845	159,266	-32,421
	分担金及び負担金	1,170	1,038	132
	使用料及び手数料	4,242	4,231	11
	国庫支出金	32,928	24,512	8,416
	県支出金	59,330	40,868	18,462
	財産収入	572	530	42
	寄 付 金	500	375	125
	繰 入 金	3,912	557	3,355
	繰 越 金	30,567	13,239	17,328
	諸 収 入	2,716	2,774	-58
	村 債	25,491	11,253	14,238
その他の収入	1,227	1,478	-251	
合 計	340,009	310,802	29,207	
歳出	議 会 費	5,268	5,900	-632
	総 務 費	42,126	54,437	-12,311
	民 生 費	53,700	57,119	-3,419
	衛 生 費	49,736	22,472	27,264
	労 働 費	422	687	-265
	農林水産業費	30,091	30,078	13
	商 工 費	1,695	1,797	-102
	土 木 費	8,974	5,438	3,536
	消 防 費	24,795	18,023	6,772
	教 育 費	28,759	31,996	-3,237
	災害復旧費	31,875	15,921	15,954
	公 債 費	23,033	23,567	-534
	合 計	300,474	267,435	33,039

※収支差引残額3億9535万円のうち、1億9500万円は基金へ繰入する。

平成 24 年度各会計別決算状況				
(単位：万円)				
	会 計 名	歳 入	歳 出	収支差引残額
一	般 会 計	340,009	300,474	39,535
特 別 会 計	国民健康保険	63,872	61,567	2,305
	簡易水道	14,012	13,193	819
	土地造成事業	3,930	20	3,910
	農業集落排水事業	25,042	24,817	225
	墓 地	346	31	315
	介護保険	33,787	31,684	2,103
	後期高齢者医療	3,322	3,299	23
	合 計	484,320	435,085	49,235

※金額は、千円以下を切り捨てて表示しています。

平成24年度の一般会計及び特別会計決算が、原案のとおり認定されました。

決算審査意見



大澤 洋次郎 監査委員

第三回定例会において、大澤洋次郎村代表監査委員より平成二十四年度一般会計及び特別会計の決算審査結果が報告されました。

◇ 審査の総括意見

厳しい財政状況にあるが、災害の復旧及び除染事業等を進める中、事務事業において適正に執行されている。なお、特筆すべき点については、以下のとおりであるので十分なる検討のうえ、対処、改善されるよう望む。

① 各款項目節の予算及び歳入歳出額について
計数を予算書及び歳入歳出現計表並びに証券類に基づき、その内容を審査した結果は正確かつ適正なもの

と認める。

② 予算執行状況について

景気の低迷に大震災が加わり、財政事情が悪化する中、合理的、計画的、効果的に執行されている。今後、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、なお一層努力されたい。

③ 村税等の滞納金及び不納欠損処分の対策について

納税の啓蒙努力は見られるが、成果については僅かである。未納者の現状を把握し、家庭訪問をするなど納税指導を強力に進められたい。

④ 欠損処分については、税の公平な負担の面からも減少に努めること。



地域防災がけ崩れ対策事業(松崎上井地内)

④ 主要事業について

各事業において、それぞれ

れの期間及び設計書通りに完成されている。繰越事業については現地確認の結果、進捗状況、施工箇所等特に問題はなかった。

⑤ 公有財産について

保有する財産については、適正に管理されているが今後、財産の保全とともに、効果的な運用を望む。

⑥ 基金運用について

条例に基づき適正に運用されていると認められるが、人材育成基金については、将来の村を担う人材の育成のために活用されたい。

⑦ その他

各種負担金、補助金等については、実態や実情を把握し社会情勢に合致しているか十分検討し、必要に応じて維持するもの及び減額、整理統合の判断をされたい。



狭あい道路整備促進事業(滑津字背戸原地内)

審議内容

◆承認された専決処分

◇平成二十五年一般会計補正予算(第二号)

全国的に風しん患者が増加したことにより、緊急対策として予防接種費用を助成し、生まれてくる赤ちゃんの感染予防を緊急に実施するため専決処分とした。

審議結果 原案承認

◆議決された条例

◇中島村職員の給与等の臨時特例に関する条例

国の地方交付税減額に伴い、職員の給与等を平成二十六年三月三十一日までの間、支給減額率に基づき支給額を減額する条例の制定。

審議結果 原案可決

25年度補正予算

◆今回提出された各会計補正予算

◇一般会計補正予算(第二号)

既定予算額に4621万円を追加し、総額36億4669万円と定められました。歳入の主なものは、国庫支出金600万円、繰越金4052万円の増額。

歳出は、パソコンのシステム更新等に伴う入替費用、公債費の繰上償還の増額他、及び人件費等を減額する補正。

審議結果 原案可決

◇国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に876万円を追加し、総額5億8075万円と定められました。歳入の主なものは、国庫支出金の増額。

歳出は、保健給付費の増額他、人件費等の減額補正。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に239万円を追加し、総額1億4637万円と定められました。

補正の主なものは、維持管理費の記録計の故障に伴う修繕費の補正等です。

審議結果 原案可決

◇農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に1億3591万円を追加し、総額3億8616万円と定められました。

公債費で補償金免除繰上償還制度を利用し、低利である特定被災地方公共団体借換債に村債を借換えるための増額、また、職員の給与等を減額する補正。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算(第二号)

既定予算額に117万円を追加し、総額2億9894万円と定められました。

補正の主なものは、国庫支出金の前年度負担金が確定したことによる返還に伴う補正等です。

審議結果 原案可決

一般質問



藤田利春議員

建設中の特養施設と設置計画中の太陽光発電周辺地域の雨水排水対策は



特養施設建設地周辺(滑津字宿裏地内)

◆藤田利春議員

現在建設中の特養施設周辺は、以前から大雨の際冠水が続き、村道の側溝では飲みきれない現状にある。また、本法寺池の水位が異常に上がり、水が畑にまで流れてきて排水に苦慮している地域である。

このようなことから、施設建設地域は今まで以上に被害がでると予想される。

次に、建設計画中の太陽光発電施設地域の金蔵林地区周辺においても、排水の悪い地域であり、現状でも雨水に対する被害の発生が懸念される。

村は、この二地区の状況を把握して、関係事業者との話し合いや指導等を行っているのか。また、独自の排水計画をもっているのか伺う。

◎村長

特別養護老人ホームについては、事業者が県の開発許可を受け造成工事がなされている。村では、開発について周辺の影響等を判断同意し、県に進達したところである。

本施設内の排水対策は、

地下に設置された雨水浸透施設に側溝を通じて流れ込み、地下に浸透する仕組みとなっており、雨水の流出はほとんどないといえる。

次に、太陽光発電施設計画地域の排水対策については、県の開発行為に伴う排水基準により、調整池を計画し、流量調整し既設の側溝に流れる計画となっている。

排水路については、事業者が改良区と排水に関する契約書の締結を予定しており、災害が発生しないよう対策に関して協議を行っている。また、この施設ができることにより、村として特別な排水計画はもっていない。

◆藤田利春議員

県で、調査、確認のうえ地下浸透型の排水計画であるが、地下水の高い所で地下浸透できるのか疑問である。

◎村長

開発業者がきちんと地質調査をし、十分浸透力があるというデータを出して、県の許可を得たものと理解する。

◆藤田利春議員

地下浸透した排水は、計画によると本法寺池に行くものと思われ、常に池が満水となり、冠水の危険が懸念される。また、工業団地内の企業で規模拡大の予定があるが、企業への指導は、地下浸透型の排水の設備か。

◎村長

開発の規模によって、県の指導があると思う。その際地下浸透型、あるいは調整池を作るのか、その時点で対応してまいりたい。

◆藤田利春議員

二点目の太陽光施設について、山林が開発されて施設の西側の住宅団地前が、雨の際冠水の危機があると思われるが。

◎村長

計画では、雨水は西側には流れないことになっている。施設から流れる雨水は流量調整するので、雨が降ったからといって一気に流れるものではない。流量調整したほうが洪水が軽減される可能性もある。

これは特養施設についても同じだと思う。



鈴木新平議員

中学校北側の村道の整備拡幅は

◆鈴木新平議員

中島中学校北側の村道の整備、拡幅については、過去二回質問しているが、早急に整備を図っていききたい旨の回答であるが前進が見られないが、村の考えは。

◎村長

指摘の道路は、大変重要な道路と認識しており、以前から拡幅の要望もあり、対策を検討してきたが、一番の問題は周辺用地の境界が確定されていないため、用地買収に必要な登記ができない状況にある。今後とも村のほうからも早期に登記ができるよう地権者に要

望し、期待に応えられるよう取り組んでいきたい。

◆鈴木新平議員

この道路の県道に出るところの十字路は、非常に危険で事故が多発しており、実行あるのみだと思うが。また、道路側の拡幅分について国調に該当しないと、実施できないのか伺いたい。

◎村長

実施となると用地買収が入り、その用地を登記しなくてはならない。筆界未定になっているので、登記できない状態にあるので、これはできない。



中学校北側村道

ふれあいの家の利用状況について伺う

◆鈴木新平議員

昨年六月にオープンしたふれあいの家の利用状況について説明願う。

◎村長

当施設は、高齢者保健福祉施策の一環として健康と生きがいづくりを支援する村独自の施設である。開所後、これまでの宿泊利用者は二名で、日中の利用は、24年度が延べ三九三名、25年度は八月末で四一二名となっている。高齢者で構成する愛好会や各種団体の方々が利用しており、高齢者の交流、ふれあいが図られている。

宿泊についても、利用が図られるよう周知活動に努めてまいりたい。今後も、村民の方々に愛され、利用しやすい施設となるよう、運用方法の検討と利用促進を図り、利用者の生活機能保持と生きがいづくり推進に努めてまいりたい。



ふれあいの家

◆鈴木新平議員

一年以上経過して利用状況をみると、宿泊利用者が非常に少ない。今後宿泊をどのように進めるのか、私の考えとして首都圏等から本村出身者で、実家で何かあった時など宿泊できるようにはしてはと思うが、そういう考えはあるか。

◎村長

この一年間は、試行期間ということもあり、高齢者福祉ということで厳しい規制のなかで、宿泊者を募った関係上、宝の持ち腐れとなっている。今後は条例の改正も含めて、できるだけ多くの方に利用していただ

けるような方法に持っていければと考える。

工業団地の造成計画について伺う

◆鈴木新平議員

村工業団地の計画について、第五次総合計画書の中に、企業のニーズに合ったオーダーマイドの企業誘致とあるが、この計画ではなかなか村内の雇用対策は進まないと思われる。やはり、工業団地を造成して、積極的に誘致活動を行い、優良企業を誘致し、若者の雇用の場を創設することが大事だと思いが考えを伺う。

◎村長

県内にあつては、東日本大震災に伴う原発事故により、企業の新たな立地は低調な状況にある。しかし、村においてはメガソーラー発電所建設計画が進んでおり、また、既存の企業二社が、産業復興企業立地補助金を受け、生産と雇用の拡大に取り組んでいるところである。工業団地の造成については、土地利用計画等の調整も

あり、今後とも慎重に検討を重ねながら要望に応えられるよう努力して参りたい。

◆鈴木新平議員

企業誘致と雇用の確保を考えたとき、オーダーメイドでなく、やはり工業団地を作ってどうぞ来て下さいと、そういう村づくりをしていただきたいが村長の考えを伺う。

◎村長

過去において、類似団体が工業団地を造成したことによって、財政が圧迫したという苦い経験もあるので、そういう点も参考にしながら進めていきたい。

企業誘致について、企業立地セミナー等に参加して聞かれるのが、本当に雇用が確保できるのか、会社が来れば間違いなく働く人がいるということも一つの前提条件となる。

なお、土地利用計画をも一度見直して、いざ会社が来たいというときは、いつでも提供できる状態にして用地の確保に努めていきたい。



水野谷博 議員

全国学力テストの結果について伺う

◆水野谷博議員

小学校六年生、中学校三年生を対象に実施された全国学力テストの結果について伺う。

◎教育長

県との比較でお答えします。小学校については、国語のA問題とB問題、算数のB問題が県全体と比べて低い結果となっている。算数のA問題は、県より良い結果となった。一方、中学生については、A、B問題共に国語は、県の正答率より低く、数学は県よりも高い結果となっている。

今回のA、B問題の結果を比較すると、県と同様、本村の児童、生徒も、知識や

技能の習得については、国の平均と大きな差異は認められないが、それを活用する力が低いという結果でありました。

◆水野谷博議員

今回の結果を踏まえて、村教育委員会としての対応改善策等はどのように考えているのか。

◎教育長

今回の結果から言えることは、本村ばかりでなく、全県的な傾向で、漢字の読み書き、基本的な計算能力(A問題)に比べて、思考したり、判断、表現(B問題)したりしながら問題を解決していく力が低いということがある。

それらの対策等については、一人ひとりの児童、生徒の実態やつまづきにに応じて、個別指導、あるいは、問題を解決していくのに必要な基本的知識、技能を身につけさせていくように取り組んでまいりたい。また、各家庭の協力を得ながら家庭学習を含めた家庭での生活のあり方等についても指導していきたいと考えております。

◆水野谷博議員

全国でもトップクラスの秋田県、福井県等すばらしい成績を上げている地域があるが、そういう教育の先進地の視察等を教育委員会として研修の予定は、また考えはあるのか伺う。

◎教育長

毎年行われる調査の結果を見ますと、秋田県とか、福井県であるとか、県の上位が固定している。そういった先進県でやっている取り組みの内容とか方法については、資料を取り寄せるなり研究しながら、ひいては先進地視察を含めて検討したい。

滑津小体育指定校の終了、吉子川小マーチングの休止に伴う備品・器具等のその後の利活用は

◆水野谷博議員

過去に滑津小では、文部省の指定を受けて、体育の指定校が終了、また、吉子川小では、マーチングバンドが一昨年から休止してい

るが、その後の備品、器具等の利活用はどうなっているのか伺う。



滑津小運動会

◎教育長

滑津小学校については、昭和60年度から三年間体力づくりの指定を受け跳び箱、逆上がり補助器等を整備し保健体育面の充実に取り組んできたところである。現在の利活用については、指定後25年以上が経過し、一部廃棄されたものもあるが、現在も体育の時間、休み時間等で有効に活用している。また、吉子川小学校マーチングについては、平成22年度まで活動を継続し、東北大会への出場を果たして

きました。この間楽器等を計画的に整備し、有効に活用してきたところである。現在は、音楽の授業、運動会、交通安全パレード等学校の行事等に活用しております。

◆水野谷博議員

滑津小学校では体育指定校を受け、子どもたちの体力向上に成果をあげたことは認識しているが、首長、教育長等が変わったりすると、その指導、教育目標が変わることが多い。そうなる戸惑うのが子供たちであって、一つのことを長く続けることが大切で、やはり教育の中で教えなければと思うがどうか。

また、吉子川小マーチングも同様に多くの楽器、備品等物を大切にすること、そういうことも教育とつながりがあるか。さらに今後、再活動の可能性は。

◎教育長

体力づくりに必要な指導方法というものは、学校の財産として残っており継続されていかなければと考えている。指定を受けた頃の

研究の成果を再確認するとともに、今ある器具等を有効活用して、よき伝統を継続できるように指導して参りたい。

マーチングについては、総合的な学習の時間の減少により、練習時間の確保が難しくなったこと、また保護者の意識が多様化してきて、子どもを自由に様々な活動をさせたい等の意見もあり、結果的にマーチングを希望する者が少なく組織するまでに至らなかった。備品等の利活用については、授業等で積極的に活用できるように努力していきたい。



吉子川小鼓笛パレード

委員会報告

議会運営委員会

- 委員長 円谷哲雄
- 委員 木村秋夫
- 藤田利春
- 折笠三吉

議会運営委員会は、九月六日に委員会を開催し、第三回議会定例会の運営について協議しました。

・提出議案について

総務課長より、九月議会定例会に25年度補正予算案他提出予定案件の概要について説明を受け、今議会で審議することとした。

・一般質問について

今回は、三名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

・請願陳情について

今定例会には、四件の請願・陳情があり、「T P P 交渉に関する請願」については、産業建設常任委員会に付託とし、「違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書」他二件の陳情につ

いては、文書配布のみとしました。

・会期及び日程について

会期は、九月十日より十九日までの十日間としました。

産業建設常任委員会

- 委員長 藤田利春
- 委員 小室辰雄
- 円谷哲雄
- 鈴木新平

産業建設常任委員会は、請願一件について付託を受け、九月十日に委員会を開催し、その内容について審査しました。

◇「T P P 交渉に関する請願」について

政府は、利害関係者への説明会が開催されたものの、各国の取組みに比べると情報開示の内容は不十分であり、今後交渉の加速化が見込まれるなか、情報開示手法の構築が急務である。一方、食と暮らし・いのちに關わる非関税措置など、幅広い分野が対象となる日米間の協議においても、T P P 交渉と同様の措置を講じなければならぬ。

特別委員会

- 委員長 藤田利春
- 委員 木村秋夫
- 小室辰雄
- 円谷哲雄
- 水野谷博
- 折笠三吉
- 鈴木新平

よって、国民に十分な情報開示と、利害関係者との協議を行う枠組みを作り上げ、交渉戦略に反映させること等、T P P 交渉に関する意見書をもって働きかける請願であり、願意妥当との意見の一致を見「採択」すべきものと決しました。

震災及び原発事故調査特別委員会は、九月十八日委員会が開催されました。

除染による放射性廃棄物仮置き場設置に関する進捗状況の調査について、村生活支援対策室長に説明を求め、仮置き場設置に係る設計等の進捗状況と今後の見通し等について説明を受け、造成工事の早期着工を要望し、また、住宅除染業務の進捗状況についても調査しました。

議員発議

◇道州制導入に断固反対する意見書について

・提出者 水野谷 博議員

平成二十年来、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を政府・国会に対し要請してきたところであるが、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きがみられ、我々の要請を無視するかの動きをみせている。これらの法案は、住民と行政との距離が格段に遠くなり住民自治が衰退してしまふことは明らかである。よって、道州制導入に断固反対する意見書を関係機関に提出するものである。

・審議結果 原案可決

請願・陳情

九月議会定例会に提出された請願は、次のとおり処理されました。

◇請願第一号「TPP交渉に関する意見書」について

・請願者 白河農業協同組合

代表理事組合長

小室 信一

・紹介議員 木村秋夫議員

審議結果 採択

・意見書を関係機関へ送付

◇交通安全・防犯パレード

九月二十六日滑津小学校児童による交通安全・防犯パレードが実施されました。

当日は、滑津小学校から輝ら里まで、鼓笛パレードを行い村交通安全団体や防犯協会関係者とともに、村議会議員も参加し、沿道で交通安全と防犯の強化を呼びかけました。

交通安全・防犯パレード



交通安全・防犯パレード

編集後記

十月に入り、日本列島に近く台風が頻繁に発生しています。十六日には、十年に一度という大型の台風が襲来、関東方面に多大なる被害を及ぼし、特に伊豆大島においては記録的な豪雨により土砂崩れが発生し、尊い人命が失われ、とても悲しいことです。

幸いなことに、わが中島村は風雨による被害等はありませんでした。文明が発達した現代でも気象をコントロールすることはできません。しかし災害から身を守ることはできます、それは日頃から防災に対する取り組みです。災害が発生してからでは間に合いません。今一度、自宅の周りを見渡し大雨、地震、火災等の発生時にどのような行動をとれば良いか、各家庭で話し合い避難マニュアルを作り災害に備えることは大事なことです。大切な家族やわが身を守るためにも、大島で発生した災害を対岸の火事と思っただけならいけません。村議会も防災に対し精一杯努力して参ります。村民各位の防災意識の向上を期待いたします。

広報編集委員 小室 辰雄

議会のうごき

月 日	事 項
8月 9日	・ 広域市町村圏整備組合議会定例会
28日	・ 県町村議会正副議長研修会 (福島市)
31日	・ 市町村対抗軟式野球大会激励会
9月 6日	・ 議会運営委員会
10～19日	・ 25年第3回議会定例会
10日	・ 産業建設常任委員会
18日	・ 震災及び原発事故調査特別委員会
20日	・ 25年度敬老会
26日	・ 交通安全・防犯パレード (滑津小)
28日	・ 中島幼稚園運動会
10月 1日	・ 西白河地方町村議会定例議長会 (白河市)
19日	・ ききょう祭 (中学校)
20日	・ 中島村消防団秋季検閲 (体育センター)
22日	・ 西白河地方戦没者追悼式 (白河市)
26日	・ 学習発表会 (滑津小)
27日	・ スポーツフェスティバル (改善センター)
29日	・ 県町村議会議員研修会 (郡山市)
11月 1日	・ 議会広報編集委員会